

再生水を利用できる区域図

新たに **久茂地・松山地区、国際物流拠点地区** が利用できるようになりました！

再生水は、これまで海へ放流していた下水処理水の一部をさらに **高度処理(生物膜ろ過・オゾン処理・塩素滅菌)** し、新しい水資源として水洗便所の洗浄用水及び樹木等への散水用水などの雑用水として有効利用するものです。

※再生水が利用できるのは、**延床面積が3,000㎡以上の商業・業務系建築物又は公共施設**です。



再生水のお問い合わせ

＜再生水利用計画等に関すること＞ 下水道課
TEL:941-7808

＜再生水利用申請手続等に関すること＞ 料金サービス課
TEL:941-7810

※注意 再生水は飲み水や手洗い用としては使えません。

利用できる区域

新たに利用できる区域

※利用できる区域については適宜区域拡大しているため、ご利用の際はお問い合わせ下さい。

ヒント

広報誌「なはの水」の記事を見てね。答えがわかっているよ。

ハイサイ！
クイズに答えて
図書カードをもらおう！



次の1～3にある文章の『○』に数字を当てはめてみよう。全部足した数字はいくつになるかな？

- 上下水道局では、6月7日(日)にサンエー那覇メインプレイス2階オープンモールにて、第『○○』回水道週間イベントを開催しました。
- 水道メーターは計量法により有効期限は『○年』とされており、メーターが壊れていなくても、水道料金等を正しく算定するために、法定期限内での取替えが必要です。
- 上下水道局が公共下水道の供用(処理)開始を公示すると、下水を処理すべき区域(処理区域)内の建築物所有者等は下水道を使用する義務が生じます。下水道の接続は、『○年』以内に！

次の3つからお選びください。

答え (ア) 17 (イ) 50 (ウ) 68

お問い合わせ

〒900-0006

那覇市おもろまち1-1-1

宛て先

那覇市上下水道局総務課

TEL:941-7801 FAX:941-7821

Eメール:soumu@water.naha.okinawa.jp

締切り

平成27年10月30日(金) ※当日消印有効

※ご応募いただいた際に得た個人情報、当選者への賞品の発送以外に使用することはありません。

答えが分かった方は、ハガキかFAX、Eメールで、①解答 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤本誌の感想をご記入のうえ、左記の宛て先までご応募ください。

正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

上下水道局からのお願い

雨水排水路の
増水に注意！
危険 入らないで！！

雨水排水路内に入らないでください。また、子どもたちが中に入ろうとしていたり、入って遊んでいる姿を見かけたら「ダメよ！」と周りの大人が注意してあげてください。

排水路の中に入ってははいけません！



急な雨による増水の恐れがあります。

・排水路とは、雨水を集め川や海に放流している水路です。